

令和2年10月19日 議会改革特別委員会 議事録  
9時59分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、  
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 議会改革特別委員会を開催します。

今日は、これまでの当委員会の取り組み、SNS、フェイスブックそれから委員会中継、これらの整理と、今後ルールをつくる上で、皆さん方から御意見を伺いたいと思います。

もう一件が決算特別委員会の意見集約と議会提案について、意見交換をしていきたいと思っています。

最初にこれまでの取り組みの整理について、今日の資料が、9月の議会運営委員会で話したものを基に付け加えております。

SNSによる情報発信の目的、内容や意事項を議会運営委員会で説明し、議会運営委員会の委員には御了解をいただいたところです。

先月の9月14日議会改革特別委員会での意見交換とその後、気づきを先月述べていただいたものをここに書いております。この確認から行きたいと思っています。

今後は、細かな部分を改良しながら公開を続け、気づきがあればその都度変えていきます。

それから、議案の概要などの紹介をしてはどうかということですが、これは9月18日に事務局が既にやっており、9月18日のフェイスブックの書き込みと、御覧いただければと思います。それでよければいいんですけども、御覧いただいていますか。私も拝見しましたが、特に問題なく提案いただいた方の意図は組んであるかなと感じました。

画像の転用などの制限をかけることについて事務局で、市のフェイスブックの対応を、調べてくださいとお願いしましたが、この件についてはどうですか。

局長。

○田中議会事務局長 市の企画財政課の広報担当に確認をいたしましたところ、ネットに出ているものは歯止めがかかるものではないため、制限はかけてないということでした。これまで特段なかったんですが、画像を使わせてもらえないかと問い合わせがあれば、許可することになると考えているということでした。基本的には、周知、拡散をしてほしい情報や、画像を選んで、市のフェイスブックに公開しているため、そのような考えでいると聴いております。議会においても画像を載せる際には、そのあたりの注意が必要かなと思いますが、同様な対応になるんじゃないかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

私らが参考にできる市のフェイスブックがそのようにしているのであれば、基本的にはフリーにしておいていいのかなと思います。

先月は、その画像に「大竹市議会」と書き込むか、転用や複製を禁ずなど表示することもできるのではないかと、こういった提案もありましたけど、どうでしょうか、できないことはないと思うんですけども、画像処理にするにしても一手間二手間かかってしまうことを考えて、SNSアップの手軽さが若干損なわれるところもあるというところで、先ほどの事務局の情報と、私たちの方向性としてこの辺どういうふうに扱いましょうか。何かアイデアありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 ないようでしたら、当面画像については、今のまま行くということによろしいですか。また予期せぬトラブルがあるかもしれませんが、またそのとき対応をしていくというところで、今の時点では行きたいと思います。

それから、市議会のフェイスブックが検索エンジンに引っかかるように仕様変更すると、これはグーグルでもヤフーでも、大竹市議会と検索したときに、フェイスブックページがなかなか上のほうに来ていないという御指摘が先月あったと思います。それをうまく仕様変更すればできるのじゃないかとことでしたけど、この件については何かできましたか。何か研究とか特には。

局長。

○田中議会事務局長 申し訳ございません、その点はまだ進んでおりません。もう少しお時間頂けたらと思います。

○寺岡委員長 分かりました。

これ確か小田上委員が御提案くださったと思いますが、これは仕様変更することで比較的行けるんですかね。

どうぞ。

○小田上委員 そうですね、検索にかかるようにページの情報の整理をしていただければ、引っかかるようになると思います。あと、今大竹市議会の市のホームページのほうで、フェイスブックページができましたっていう周知はしていただいているんで、そこから入ろうと思えば、今入れる状態にはなっているんで、全くフェイスブックやってない人が引っかからないっていうことではないかなと思うんですけど、2段階3段階の状況に今なっているんで、ページの仕様を整えていただけたらなと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

私も議会のページを開くときにできるだけ、検索エンジンを使ってたどり着くように努力をしてみたいと思います。そっちで何回か検索かければ、積み重なっていくと思いますので、皆さん方も時間的余裕があるときは、試しにやってみてください。じゃあまた事務局と小田上委員協力してみてください。

SNS前回出た疑問点とか課題とかこういったところですが、皆さんのほうからありま

すか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 いいですね。議長と局長の御努力で、軌道に乗りつつありますので、このままのペースを維持できればと思います。よろしくをお願いします。

続いて、委員会中継に入ります。

これも9月の議会運営委員会で紹介させていただいたものが目的、内容、留意事項となります。前回の議会改革特別委員会での意見交換とその後とありました。1点ずつ確認していきたいと思います。

まず、今常任委員会だけとなっていますが、特別委員会を配信するかしないかは、今後運用規則などをつくる上で、また話し合っていきましょうという段階になっています。テロップについて、「〇〇委員会」「休憩中」などを事務局にお願いをしておりましたけど、いかがでしょうか。

局長。

○田中議会事務局 今の中継のやり方を変えて、1個別のアプリを入れて操作する作業が必要になり、研究途中ではあるんですけども、逆にアナログな方法で、休憩中に後ろにプレート出すのはいかがかなと思います。であればすぐに取りかかれるのかなど。何々委員会というテロップですけども、ユーチューブを開いたときに、フレームの下に、日付と委員会名が出るので、その部分はそれで御了承いただけないかなというのも一つあるんですが、そのあたり諮っていただけたらと思います。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

今局長の御紹介あったとおりですが、それで特に問題はないかなと思うんですよ。これ毎回お話してますけど、今後状況が変わったり、機器が安く手に入ったり、また簡単なアプリケーション見つけたりとなれば、また変わってきますが、当面、先ほどの事務局提案で進めたいと思いますけどよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 ではそのようにさせていただきますので、休憩中だけ、表示を作ってもらえたらと思います。大きめをお願いします。

続いて縮小画像に何々委員会と表示、先ほどの話だと「〇〇委員会」日付も入れると、画像の隣の説明部分に表示されると解釈しましたが、そういうことですね。

どうぞ。

○田中議会事務局 もしお時間許せば、今タブレットのインターネットで、大竹市議会ユーチューブで検索していただきたいと思うんですが。

○寺岡委員長 分かりました。

では、しばらく休憩します。

10時10分 休憩

10時13分 再開

○寺岡委員長 皆さんよろしいですか。

会議を再開します。

今、皆さんのお手元に若干形は異なるとはいえ、大竹市議会のユーチューブページの、紹介ページが上がっていると思います。定例会、これまで流した常任委員会のものがあります。この委員会については、日時と何々委員会というのが画像で表示されておるわけですね。説明文のほうに紹介とか書いてあるわけですけども、この中に前回の会議のときに、議案の概要とか議事日程とかのURLのリンクを貼ったらどうかという意見が出てます。今そこら辺を難しくなければやってもらいたいですけども。

局長。

○田中議会事務局長 今、サムネイルで四角い紹介画像が表示されていると思いますが、試しに9月10日の総務文教委員会を開いていただくと、上のほうに日付と画面の下になりますか、最初の行のところに日付と委員会名、その下に、議案の概要のリンクを貼っている形です。

○寺岡委員長 なるほど、ありがとうございます。

それから、この下の注意事項ももう入れてくれとってですね。これ当時から入ってました。最近入れました。

局長。

○田中議会事務局長 画像の注意事項につきましては、本会議の録画中継をホームページ公開している頃から、もうずっとしているものでございます。

○寺岡委員長 なるほど、ありがとうございます。

ということであれば、その下のほうの中黒①②③とありますが、公式記録でないということとか、ユーチューブとの契約の関係とか、アクセス集中したらつながらないっていうのは、もう解決していますね。ありがとうございます。これはユーチューブの説明文の中で解決してるというところできたいと思います。それから、画像については、皆さん何かほかに気づきとかありましたら聞いておきたいですが。

小田上委員。

○小田上委員 今、9月10日の総務文教委員会のところ見てるんですけど、議案の概要とか、リンクつけていただいているのはありがたいんですけど、この総務文教委員会で何が審議されるのかっていうのが、分かりづらいという印象があるので、この説明文のところに日程を入れるのか、日程のPDF。それを可能であれば貼り付けるとかがあれば、この日に何の審議をするのかが、分かりやすいと思いました。

○寺岡委員長 全ての会議で開かれている議事日程のことですよ、事前に配っている議事日程を貼るかどうかということですけど、今日の会議の議事日程なんですが、これを貼ったらどうでしょうかということですけども。これはサイドボックスにアップするときPDFファイルはあると。ただネット上にアップするためには、ホームページを変更しないといけないのですか。

局長。

○田中議会事務局長 今のPDFの日程の情報、画像としてここに貼るのか、あるいは別にPDFのデータをホームページ上に上げて、そこへのリンクを貼るか、どちらかの方

法になろうかと思うんですが、一手間二手間は増えるんですが、日程というのは、委員会の中で審議される日程全てということですよ。であれば、現実的なのはPDFデータのリンクを貼る形にはなろうかとは思いますが。

○寺岡委員長 どの端末で作業されるのか分かんないですけども、テキストべた貼りでも問題ないと思うんですけども、説明文に、今日の会議の内容みたいな感じで。委員会によっては、日程1から日程10ぐらいまであるかもしれませんが、ということよね。

局長。

○田中議会事務局長 説明文のとこの文字制限との関係も出てくるので、そこはやり方を、もう少し検討させていただけたらと思います。

○寺岡委員長 分かりました。

議案の概要そうですね、リンク先がホームページの議案の概要に行くわけ、その会議の議題っていうのは確かに。

どうぞ。

○田中議会事務局長 直で書くこともできますが、ただボリューム的にどうかなという懸念はございますが、記載することは可能です。

以上です。

○寺岡委員長 リリーフの件も含めて、手間がかからずに、一番簡単にできる方法を探りながらやっていきましょうか。これは調査を進めていただくことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 では、そうさせていただきます。

では元に戻りまして、これの委員会での意見交換のところ、ユーチューブの紹介の部分は終わりました。本会議の録画2年で消えるとある、委員会中継どうするのかというのを、前回話して、今のところ、この間の会議では、今のところうちの委員会としては、委員会中継のユーチューブ動画はわざわざ消去しなくてもいいんでないかという、そういう意見が多くありました。そのときに疑問が起こったのが、本会議が2年というふうになってるけど、2年たっても残っているじゃないかという意見がありました。根拠って何だったかとありましたが、いかがでしょうか。

局長。

○田中議会事務局長 2年の根拠調べましたところ、平成28年の3月23日議会運営委員会で諮っての申し合わせで、2年で消しましよとされておったんですが、申し訳ございません、事務局のほうで消去を失念しておりまして、そのまま残っている状況でございます。今のところデータの制限はかかっていないので、もし残すということであれば、また諮ることになろうかと思いますが、申し合わせどおりでいけば、本来であれば消しておくべきものと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 分かりました。

うちの委員会としては、委員会中継は残さずにおきましょうということですが、こういった申し合わせがある以上は、気づいた我々としては、議会運営委員会のほうに報告をし

なければいけないと思いますので、私のほうから、議会運営委員委員長にお伝えしたいと思います。また事務局から伝え方とか教えてください。その結果、議会運営委員会が2年で消去するのか、しないのかというのは、またそちらで判断をしていただくことになると思います。

続いて、フェイスブックに限らずホームページでもURLの紹介をしてはどうか、これは次回常任委員会が開かれるときに実際にやってみて、ホームページをいじること何手間かかかりますので、これが負担になるかどうかというところで落ち着いています。ですので、これは研究待ちということになります。

それから、録画画像を残す場合は休憩時間をカットしたものを掲載することを検討中であると局長のほうから、こういったこと考えておりますとお話を前回いただいたんですけど、これも結構手間なんじゃないです、どうなんですか。

どうぞ。

○田中議会事務局長 今回、9月の10日、11日それから18日、休憩を既にカットしております、職員が対応しましたけれども、あまり難しくなかったということでございます。もちろん一旦預かってからの作業にはなりますが、今後も同じような形の公開を考えております。

○寺岡委員長 それじゃあそういった作業とか、やったものを残すというのはデフォルトで考えてもいいですか。

○田中議会事務局長 はい。

○寺岡委員長 よろしく願いいたします。

そのほうが見るほうに対しては親切ですのでお願いしたいと思います。

ということで、今委員会中継について前回の会議のおさらいをしました。

これまで話したところで何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 いいですかね。

この委員会、毎月ぐらい今開いています。また気づきがあれば、お話しただけならと思います。

続いて、常任委員会での自由討議制度。議会運営委員会では説明させていただいたんですが、最後のほうに前回委員会、9月14日での委員会での意見交換とその後のところで、皆さん方に先月相談しました①②③について、最後のページ、これの期日に対応する余裕がないときには、直ちに申出通知を行うと。これから運用規則をつくるのであれば、この言葉をちゃんと入れておきましょうということの確認がされております。また実際にこの自由討議を開催したことがありませんが、実際に何かがあったときに、そのときに決めていかなければいけないことも起こると思われれます。ただ、今の時点では、直ちに申出通知というところでいきたいと思います。

自由討議については、今日のところ皆さん方も御意見はお持ちじゃないと思うんですけど、何かあれば伺いますがどうでしょうか。

網谷委員。

○網谷委員 討議のテーマについて、議案に関わるものとなつてくるんですが、これ委員長に、委員会の日を含め、各委員が2日以内に委員長に提出することになっていますね。議案に討議にかけてほしいという議案を複数の方が出された場合、委員8人おりますので、極論言いますと、8通りあるかと思うんですが、そんなことはないと思うんですが、複数提出された場合、委員長が選別するのか、それとも全部を討議にかけるのか、前聞いたことがあるんですが、これから要綱をつくるのか、それでも入れなければ難しくなるんじゃないかなと思って。気になったもんで。

○寺岡委員長 複数の討議が出た場合も、一つずつ討議を開催するかどうかは諮ります。同一議案で違う視点からの討議の申出があった場合は、最初の討議の説明のところで、その方が2分以内で論点の要旨を述べということになりますが、皆さんそういう理解でよろしかったですか。

どうぞ。

○網谷委員 私の言わんとすることは、その前の段階で、③になるんですか。

○寺岡委員長 ③、はい。

○網谷委員 翌日に各委員、執行部に通知するとなっております、翌日になると、申出のあった日から、次の日に、1日ぐらいでその議案の内容を決めて、各委員、執行部に通知するとなつてくるんですが、1日で、その複数の議案を選別するいうか、それが可能なのかどうか、委員長1人でやるのか、その辺気になったもんで。

○寺岡委員長 選別はしません。

どうぞ。

○網谷委員 しないということは、ないとは思いますが、複数あった場合、一応20分と切つとりますよね、討議の時間を。その間で2つも3つもあった場合どうなるんだろうかな、気になったもんで。

○寺岡委員長 分かりました。

ありがとうございます。大変ありがたい御指摘です。

20分というのは、1議案について20分ですので、流れを簡単に説明すると、申出がありました、8人全員が議案1について、議案2について、議案3については2件と討議の申出があったとします。委員長は、そのままストレートに各委員、それから執行部の皆さんにお知らせをします。当日を迎えました、委員全員が集まってるところで、こういう申出がありましたけども討議を実施しましょうか、お諮りしますと実際に討議をするかどうかは、その日に決めます。ですんで選別という工程は、今のところは想定されてないので大丈夫だと思います。よろしいですか、何かあります。

○日域委員 皆さん、理解できたかな。

○寺岡委員長 発言を許します。どうぞ。

副委員長。

○日域委員 要するに、1つの議案が出ます、それでいろんな見方あると思うけど、要はそこで1回やるということです。それをどっから見るかは各人の見方ありますから、いろんな人からやろうって声が出て、結局は1個しかないことですよ、土俵は。

- 寺岡委員長 基本的には、私は理解しておりましたけど。
- 日域委員 そうでしょ、同じ議案のことやるわけですから、これがここが問題っていう人もいりゃ、ここが問題っていう人もおるし、これだけやろうという人もおるし、それを要するに、1つの土俵で8人なら8人が意見を出しやいいわけですよ。
- 寺岡委員長 私はそう理解しておりました。
- 日域委員 そういうことでしょ、だから複数あるか1個しかないかってのは、あまり関係ないことですよ。
- 寺岡委員長 ただ最初の2分間の説明が1人なのか、2人なのか、3人なのかという違いは起こってくると思いますけれども、基本的には同じことになると思いますけど、皆さん理解違いましたか、どうでしょう。
- どうぞ。
- 網谷委員 意味合いが違うだろうと思うんですが、私が言うのは、いつも委員会では6つも7つも議案が出ます。その中で、私はこの第1議案を討議をしたいという方がおる、私は一般質問なり何なり、補正予算でここで討議したいと思うとか、議案で、その人、その人は違う範囲を想定した場合のこと、私は言いよるんですよ。1つの議案じゃない、委員会では7つ8つ議案がありますよね、私はこの条例を改正に納得いかないから討議したいとかいう人もおれば、私は補正予算でこの項目に討議をしたいという方もおられるということで、だから今、委員長が言われたのは1人全部扱いますいうたら、相当な時間になるんじゃないかと思って、議案1つを20分にしますと、3つあれば1時間かかりますから、その辺で不安に感じたということが、副委員長とイメージが違うのかなと思ひまして。
- 寺岡委員長 分かりました。
- 時間かかります、しょうがないです。
- 網谷委員 やったら、納得します。
- 寺岡委員長 申出があったときに、それをじゃあ実際に討議するかというのを、委員会で諮るっていうのが、やっぱりみそになるんじゃないかなと思いますんで。
- 網谷委員 今の極論ですけどね。
- 寺岡委員長 すごく疑問として持たれるのは当然だと思いますので、ありがとうございます。
- 目的の議案や課題の理解を深めることで、より議論の尽くされた決定に導かれると、こういったところが、私たち委員としてはいい仕組みなのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。
- 今のお話皆さん、大体共有できてますか、大丈夫ですか。
- また次回の会議のときには、運用規則つくる段になったら、今の言葉もしっかり盛り込んで、分かりやすいものにしたいと思いますので、いいですね。
- それじゃあ自由討議についてはよろしいですよ。
- では、これらの今の3点の運用規則を、今から作業入っていきたいんですけど、皆さん方の御意見を集めながら。運用規則自体がここに書いてある、これ私が会議用につくったものですけど、こういった、その1、その2とかどういう表現が一番ふさわしいんですよ。



うか。例えば目的とかはやっぱ書いっとったほうがいいでしょうし、細かいところ今のとこ話し合つるのは書いていかんにやいけんでしょうし。事務局のほうで規則つくるんならこうよなというのが、これは外せないよねとかそういったものがないでしょうか。なければ、今思い浮かばなければそれでいいんですけども。特にはないですか。

これを規則にするのか、規約にするのか、条例にするのか、その辺とか皆さんのイメージはいかがですか、今のところ。これはシェアしときたいんですけど。

小田上委員。

○小田上委員 個人の感覚としては規則なんだろうなと思ってたんですけど、規則と規約の違いですよ。条例まではいかないのかなっていう感覚でいたんですけど、その違いが明確に分かれれば教えていただきたいです。

○寺岡委員長 事務局に質疑がありましたが、いかがでしょうか。これ次回まででいいですか。

すみません、いつも宿題ばかり投げて申し訳ないんですけど、その辺調べとってもらって、つくっていきたいと思います。

次回あくまでたたき台という形で、それが規約なんか、条例なんかを置いといて、まだ不完全なもの、本当のたたき台の青写真という程度のもので、皆さんにお示ししてもよろしいですか。全部できるかどうか分かりませんが、できたところからまとまっていけばと思いますので、いいですか、たたき台私のほうで示させていただきます。お願いします。

上の点は終わりました。今後、運用規則について具体的な作業をしていきますので、また皆さん方のお知恵、アイデアお借りすることあると思いますので、お力をお貸しください。お願いします。

日程2、決算特別委員会意見集約と議会提案（たたき台）をつくってみました。

目的も目標も、まずつくってみた段階です。

目的、議会基本条例に基づき、市民に信頼される議会を目指すために、市民の多様な意見を把握した議会組織としての意見を執行機関に対して示すことで、政策提言及び政策立案の強化に期する。これ議会基本条例の文言を組み合わせせてつくらせていただきました。こういったあたりが提案書の説明の中にはあったと思いますので、組み替えてつくっております。

じゃあ目標として何があるのか、各年度の決算特別委員会において各委員から出された意見を議会内で精査し、正式な手順をもって執行部に提言することで次年度以降の予算編成に反映されることを目指す。これも今までの会議で、こういったことができるよんという言葉を目標らしく表したらこういう格好になりました。この辺を後でゆっくり話したいと思います。

それから内容、やり方まだ未定です。それぞれ前回の会議で、私はこういうイメージ持ってますと、お一人お一人に話していただいた段階です。ここの9月14日議会改革特別委員会での意見というところ、個々の意見を箇条書にただけですので整合性はまだないんですけども、こんな意見がありました。

全議員の意見の一致をもって意見集約としたい。議会の総意として執行部に要求する。

これは議員全員協議会でも本会議でも、議員全員協議会で全員がこれでいきたいと思いますスタートが切れるのがいいよねと、そういったイメージをお持ちの方がいらっしゃいました。

それから、議会として最も重みのある形で執行部に提言したい。要は本会議に議案として上程するという事で重みが出るのではないかと。もちろんその場で採決されなければいけませんけどね。

基本的なところは、特別委員会をつくっていく、それを議員全員協議会でマイナスの作業に入る。これ下にもあるんですけど、決算特別委員以外の委員の考えも入れていきたいと思います、複数の委員さんから意見がありましたので、こういう表現にしています。マイナスの作業というのは、決算特別委員会である程度集約しておかないと、全ての何十、何百という意見を、議員全員協議会に上げて16人で話し合っても全く物事進みませんので、実際に審議してこられた決算特別委員会委員の皆さん方にある程度、たたき台をつくっていただくということです。それを16人でいやこれは要らないというところの御意見です。そのときにプラスの作業、いやいやこれも付け加えていいんじゃないかっていう作業にはならないようにしたほうがいいんじゃないかというところでした。

続いては、たたき台づくりでは理解力に欠けた願望などは排除していく。質疑応答などで、その質疑内容の執行部が仕事していく上の背景を分からないうちに、この要望を出してしまったとかいうふうなことがあってはなりませんので、そういったものは外していきましょうねということです。

それから、次年度予算編成に間に合わないとしても執行部への提言に至れば意味はあると、予算編成に反映されるのが大きな目標ではあるとは思いますが、時期を逸したとしても、例えばそれが6月ぐらいの、来年度の本会議とかで諮られても執行部にとっては、議会の意見ということで重みというのは残るのではないかと、そういった内容であったかと思います。

続いて、まとまらないで提言できない年度も十分に考えられると、これはあり得る話かなと思います。こういったところが、それぞれ意見が出ました。

前回の会議を通じて出た御意見、私なりに心配なところが出てきまして、この心配が杞憂で終わればええんですけど、一応皆さん方に相談乗っていただきたいと思います。

具体的ところで意見集約は誰がどの場面で行うか、決算特別委員会の中でやるべき、議員全員協議会でやるべき、もしかしたら所掌の委員会にお願いするようになるかもしれませんし、本会議で一発勝負ということもあり得るかもしれません。そのときのメンバーはそれぞれ違いますので、ここを具体的な手順としては決めていかなければならない。決算特別委員会の現在の役割、今のところ会議規則とかあるのであれば、審査をするまでが決算特別委員会の仕事となるのか、それ以降の権限と責任がどうあるのか。もし明記されてるのであれば改正をしていかなければなりません。もしくは本会議で決算特別委員会を立ち上げるときに、こういった趣旨で立ち上げますと中に加えれば済むのかどうか、そういったことも心配です。採決の場でない全員協議会で意見集約にたどり着けるのか、これはシンプルなところですが、それから各派代表者会議で協議する場面はあり得るか、委員会や協議会とありましたが、各会派の代表者の意見交換を活用する場面ももしかしたらあり得

るかもしれませんねということです。

下の丸、執行部への提言の方法。

決算特別委員会とか本会議で決算不認定という結論が出た場合、また不認定の討論があった場合、こういったときは動議上、そういった議会からの意見を述べることで、整合性が生まれるのかなというところが心配になってきました。ここの辺は皆さんからまた後ほど御意見いただけたらと思います。

それからこのような格好で執行部に政策提言をしていくと、委員長報告、これまでの従来の本会議場での委員長報告の重みが相対的に変化するのではないかと、低下するのではないかと、言葉濁したんですけれども、変化するのではないかと。だから委員長報告は本来の報告、委員以外の議員への報告、また市民への報告としての意味合いについての、今よりも明らかにしていくべきではないかというところ。

あと最後は、本会議で決議しましょうという流れに今なっているんですが、その際の様式は意見書という形になるのか、その際の提案者は誰になるのか、こういった若干細かいところも気になってます。というところが、この決算特別委員会の意見集約と議会提案の、これまで話したところプラスアルファです。

結構決めていかなければならないとかいろいろあると思うんですけども、まず目的をしっかりとさせて、その目的が果たせるような目標を設定する、このあたりからかなと思っております。そこがないとまた話が前後したり、全体が崩れてしまう可能性がありますので、目的、目標についてからを、皆さんと意見交換をしていきたいと思っております。

これ私がたたき台でつくったものですが、何か御意見あったら伺いたいんですがいかがでしょうか。

副委員長。

○日域委員 抽象的な話になってますけども、例えば決算そのものが、決算特別委員会が何のためするかというの、終わった後に検証しないで終わるってことはあり得ないだろうと、だから済んだ年度を振り返るわけです。そこにおまけでつくのが、次の予算の役に立てようかというの副産物なのか、それがメインの目的なのか分かりませんが、決算そのものは過去を振り返るわけです。そのやったことがどうだったかという、そういうチェックするわけですが、今まで決めたやり方でいくのであれば、やったことはおおむね丸ですよと、こういうやり方なら。でももっと考えてみたら違うやり方だってあるんじゃないですかと、次もしも次年度の予算で考えるんだとしたら、やり方を考えてみたら、もっと違う効果が出るかもしれませんよという提案であれば、決算の委員長報告にすれば、今までこういうやり方でやったんだからおおむね目的は達成できましたと、じゃあよかったんじゃないですかと、でも若干社会の様子も変わったしとかいろんなことがあって、でもやり方は少し変わるとしたらどうなりますかという、これも決算と違うかもしれませんが、委員長報告と要望のずれがあるとすれば、そういうことであれば、おかしくないかなという気もするんですけども。

○寺岡委員長 この意見集約と議会提案すること自体は問題ではないんじゃないだろうかという、総じてそういうことですか。

○日域委員 あまり正面衝突するようでは、まずいなっていう気はします。

○寺岡委員長 今、正面衝突をするようではまずいんじゃないかという御意見も追加でいただきましたけど、正面衝突というのは議会と執行部、議会の議員同士、どういうことですか。

○日域委員 委員長報告をしますよね、委員長報告をした中身と、それから要望、まとめた中身にずれが生じたら議会は何言っとんやって言われますから、だからそのことを気にされてるのかなと、私が理解したからそうなったんですけども、確かに今までは委員長報告一本でしたけど、別のルートができてしまいますよね、意見を言う、述べる。だからその兼ね合いは必要かなと感じたんですけども、私はです。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

そのあたりは整合性を取っていくように努力をしていくべきだという御意見ですね。ありがとうございました。

今のは本会議上での話になると思うんですが、目的、目標のところでは、特になければこれがベースとして、まだまだたたき台からすぐに脱出するわけじゃないので、またその都度言ってもらっていいんですけど、方向的にはこういったとこでよろしかったですか。このたたき台の目的、目標あたりかというところでどうでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 たたき台でまずこの目的、目標のところっていう委員長からの話だったんで、この方向でいいのかなとは思ってます。

副委員長のほうから、内容のお話も言及があったんで、少し触れさせていただくと、反対討論とかがあった場合も、委員会内としての反対討論があったからこそ、こういうふうな提案をすべきなんじゃないかっていう考え方もできると思いますし、先ほど副委員長がおっしゃった、委員長報告で今まで認定という形で来てると思いますけども、認定になったけれども、さらによりよくするためにはという内容であれば、この提言っていうのは問題ないのかなと思いました。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございました。

最後のほうの提言の方法のところで触れてくださいました。そういった御意見もいただいたんですが、皆さんからもこのことについてでもいいですし、ほかのこともいいですし、何か気づきがあれば伺っておきたいんですが。

というか前提として目的、目標については、基本的には当面これで考えて、物事考えていきましょうということにさせていただきます。

中身についてなんですけどいかがでしょうか。先ほどの小田上委員の御意見、皆さんがそうよねっていうふうに思ってくださいるんであれば、私の心配は本当杞憂で終わりますので、私自身も安心なんですけども。

細川議長。

○細川議長 申し訳ないですけど、皆さんイメージがまだ描けないかなと思って、いろんな

形で決算を来年の予算に反映させるという試みをしている議会が幾つかあると思うんですよ。具体例を研究してみて、じゃあ大竹市はどれがいいかねみたいな話をしたら、イメージがある中での議論になるんで、話が進むように思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほかの議会でいろいろ中部地方とか話は聞きますけれども、それいいことだと思います。ほかのまちがどういう工夫をしておられるのかを知って、こういうやり方あるのかと、こういう目的も確かに考えられるよねとか、研究してみる時間を取りましょかね。年内ぐらいでしたら大丈夫かなと思うんですけども。どうですか、それとも大竹市でまず1個案をつくってみて、ほかのとこと比べてみるっていうのもやり方だと思いますけど。議長の御提案のように先に調べて、それで積み重ねていくのももちろんやり方ですし、どういうふうにしましょうか。これ卵でも鶏でもどっちが先でもいいんですけども、皆さん方がいいかでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 議長がおっしゃられたことそのとおりだなと思うんですが、多分自分たちが今現段階で想像し得るところを、ある程度煮詰めていった後に、他市町の事例見ると、そういうところもあったのかという気づきが生まれやすいかなと思います。まずほかの事例を参考にし始めると、そこにとらわれ過ぎるかなという感覚があるので、手探りで時間は長くなるかもしれないですけど、やってみる方法のほうが深いものができるのかなという気はしています。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

そのような御意見ありましたけど、ほかの方いかがですか。

副委員長。

○日域委員 今の小田上委員の考え方はいいと思うんですけど、よそを見るのは絶対悪いとは言いませんが、それなりの外部から分からないいろんな理由があって、結論が出とるわけですけども、答えだけ見てあんなのがあるって言っても、そこに至るプロセスが全て分かりませんから、やっぱりある意味では自分たちがゼロから考えて、産みの苦しみと言いますか、そのプロセスを経てこそ、他人がつくった成果も、ああそうそうあっちも苦労したんだろうねって共感ができたり、それを超えてさらに何か面白いものがあれば、他市の例を学んでもいいかもしれませんけども、いつ見るかっていうタイミングって難しいと思います。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほか御意見いかがでしょう。

網谷委員。

○網谷委員 これ決算特別委員会の意見の集約ということなんで、これこの議会に対していつも意見が出るのは、基本的には市議会16人が共通の認識で、また行政に対しての要望が16人全員が一致する、またこれが一致するということが重みがあるということで、議会に提出するって話になってましたよね、今までの協議の中で。ということは、今副委員長が

言われた衝突があつてはいけんですよこれね、その問題の中で。これを要望するのに対して、議員の16人の方の衝突があつたのでは、あまり重みもなくなるんです、行政に対して。ということは16人が一致する問題といいますと、今議長らの答えで言えば、出してもいいんじゃないとか、いろいろよその行政の視察もいいんじゃないとかいろいろ出とるんですが、私は完結すれば大竹市だけの1個のテーマを決めて、16人が私これは早よせないけんとか、これ何年かかるんやとかいう問題がありますよね、皆さん御承知と思いますが。具体的に言いますと、新町のポンプ場です、これ16人が反対する者誰もおらんのですが、それを何とか早く実現するために議会一致して、これは1個の具体例ではありますが、そういう方法をではないかという、僕の中ではそういうイメージ持ってるんですが。ほかの委員の方もおられますもんで。ということで、おのずと16人が一致する意見がまず聞こえなければ、行政に対してもあまり重んじられんのではないかということでございます。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

前回も全員の意見の一致をもってというふうなことは、網谷委員のほうから頂いたと思えます。これは御意見としては頂戴しとって、まだ決まってはいいからね。

それとあと1個誤解があつたので訂正しておきますと、衝突をしないというのは議員同士というよりも、委員長報告と新しく出来上がる意見の要望です。これにすれ違いがあつてはいけないと、こういったところでしたので、意見の全員一致を迎えるためには、衝突、意見の衝突がある可能性ももちろんありますので、そのあたりはどういった場面で意見が、すり合わせが必要なのかというところは、今後考えていかないとはいけません、そういった意味ですので、御理解をいただきたいと思えます。ただ、議会の発言の重みとしては全員一致が好ましい、これ以外は考えられないじゃないかという、そういった御意見を、今頂きました。ありがとうございます。

ほかには、小田上委員。

○小田上委員 すみません、先ほど網谷委員が言われた前段のところと言われて、それぞれ各委員が、この意見をどういうふうに集約していくべきなんだろうかっていう、各会派含めて研究されると思うんですが、その段階で、他市町を参考にするのは大いにあることだろうと思えます。その前段階のところ、議長が言われたのは参考にしたらどうかというところで、この委員会の中で、初めからどこかの、かなり多くの事例を見るわけにはいかないと思うので、調べていったある程度皆さんの想像が出来上がってる中で、始めないといけないんじゃないかなってことだろうと思うので、個人でいろんな市町の事例を見に来るべきだとは思えます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

それでは、具体的などころを個々がもう少しまとめてくるということで進めたいと思えます。11月、12月ぐらいには披露して、ほかのまちではこうやととるっていうのを公式に情報収集しながら、来月までは皆さん方でお調べいただいて、こういうやり方でこのまちはやってるよっていうのを使いながら、フローチャートを皆さん方に作ってきていただきたいと思えます。決算審査が終わりましたという段階から、何月かの定例会で、本会議で

意見を出しますと。意見書になるのかどうか分かりませんが、意見を出しますというところまでのフローチャートを作っていただいて、それを比較、検討しながら、より具体的な、この委員会の中で一本のものをつくっていただければと思います。そのときに今小田上委員言われたような、個々ではほかのまちの議会の研究・情報を参考にされるのは、もちろん構わないというところでいただければと思います。

それを11月でいいかな、どうだろうか。皆さんお忙しい中ですから、一月ぐらいあればいけますか、どうでしょうか。時間が欲しいということであれば、また考えます。12月定例会入ったら忙しいのは増えますから、一緒のことか。11月の後半あたりに考えましょうかそれを。チャレンジしていただくことで、今回のこの特別委員会の意見集約と議会提案、これに対しての個々の理解が深まっていくと思いますので、お願いします。その結果、よく浮かばなかったわってということであれば、それはしょうがないかもしれません。ただここが自分はこのイメージ持つとよというのを明らかにするために、作っていただければと思います。いかがですか、この件については。やってみましょう。

副委員長。

○日域委員 さっき網谷委員が具体例を挙げられましたよね、新町ポンプ場という話でしたけど、あれなんかある意味では、議会がものを提案するとしたときに、物すごく分かりやすくいい例だと思うんですけども、誰も反対してないんですけども、できないじゃないですか。造ることに反対する人はいない、でも財源とか例えば地元が反対するとか、いろんなことがあって、それを決断するのは市長ですから、市長の立場からすれば、そりゃ逡巡しながら過ごしてるんだと思いますけども、例えば反対があっても、それでも先のこと考えたら強引にやれって議会が言えば、市長も元気が出るでしょうね。それから財源がかかりますから、財源どうするって、そしたらこっち側の財源が足りなくなって、他のこの辺は手薄になりますよと、それでもいいですかっていうのであれば、それでもいいからやれっていう意見を出せば、それは市長も元気出ますけど、新町ポンプ場やれ、水道直せって、でもあっち側もやれ、こっち側もやれって、じゃあお金どっから来るのという、最後はお金の話になりますから、そこまである程度事業の中身もそうですけども、お金の話まで踏まえた理解を裏づけにしないと、本当に安っぽいことになってしまうわけです。逆にそれをやろうとすることによって勉強にはなりますし、私はだからいいとは思いますが、新町ポンプ場が象徴的な言葉ですけども、あれが今までできなかったのはどこに理由があるのかなというのを研究するだけでも、大竹市の市政の研究とすれば、すばらしく大きなテーマだと思いますけども、ぜひ個人個人で実際どうなんだろうかって考えることがまずスタートだと思いますけども、ぜひそういう意味でいい方向に行ってほしいなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

実際運用される場合に、この辺は気をつけとかなないといけないよねという、そういうことですよ。ありがとうございます。

この件いいですか、そういう方向で、年内はそういった動きをさせていただくということで。11月の会議を先に決めて、その何日か前までに皆さんにはデータで事務局に、その

資料をお送りすると、事務局としてはそれをまた早いうちにサイドブックに上げていただくと、11月でそれぞれに説明していただいて、集約できるところ、まとめれるところはまとめていきながら、また12月初めとして、ほかのまちのほうにも目を向けて、公として目を向けていきたいと思いますというのが大まかな流れでいきたいと思います。ただ現実問題として、視察とかは今できないと思います。ですので局長、マナーとして、ほかのまちの議会に電話をして教えてくださいとかっていうのはありなんですか、マナーとして。

どうぞ。

○田中議会事務局長 やっています。

○寺岡委員長 私たちがですよ。

○田中議会事務局長 具体的に調査した事項が決まっておれば、議長名で書面での照会ということもあると思うんですけども、電話でということはなかなか難しいのかなという気はいたします。事務局レベルであれば、教えてくださいというのは初めてのところでもあたりはするんですが、どなたがというところもございましょうし、一番確実なのは書面のかなという気はいたします。

以上です。

○寺岡委員長 失礼に当たる可能性があるということですので、直接そのまちに聞くというのは、御遠慮いただきたいと思います。

個人的な付き合いをそのまちの議員さんとしとるとか、そういう場合はもちろんいいと思いますけれども、直接、事務局とかには連絡をしないようにしておいていただければ、どうしてもというときは事務局経由ということも許されますか、事務局に相談すれば、大竹市議会事務局名でメールを送るとか、そういうことはあり得ますか。

どうぞ。

○田中議会事務局長 具体的に何を聞きたいかということを確認にした上であれば、またいづれの議会も12月は定例会の時期でございますし、昨今の新型コロナウイルスの関係で臨時会なりやられるところもあろうかと思っておりますので、そこらの時間的なところは配慮は必要かと思いますが、そういった形で書面でのやり取りが基本といいますか、適正ではないかなと考えます。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

いよいよ困ったら事務局に相談して、これでは伝わらないよということは、遠慮なくその質問の委員さんにお答えいただいて結構ですんで、いいものができればと思いますので、力貸してください。

ではそういった宿題も出させていただきながら、11月なんです、11月は26日が議会運営委員会の予定、20日が議案配付と。

どうぞ。

○田中議会事務局長 変更ございまして、19日が議案配付日になってございます。

この週のほかに申し上げますと、16日月曜日午前中が議長が公務が入っておられます。それから20日金曜日ですが、午後から災害図上訓練が全庁で開かれますので、まだ誰が行



くかというのは分からないんですが、一部職員が、そちらに人が取られる可能性もございます。19日の午後から20日の午前中にかけては、議長の日程がまだはっきりしないという状況ではございます。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

今日がもう10月19日ですので、12月定例会のこと考えたら、ぎりぎり皆さん方にお考えいただく時間を考えたら、24日、25日あたりがリミットかなというふうに思います。11月24日火曜日から、25日の水曜日で、締切りを前の週とかそういうふうになるかと思うんですけども、いかがでしょうか。時間的なそれぞれの予定とか。

〔「25日じゃないほうがいい」と言う者あり〕

○寺岡委員長 25日じゃないほうがいい、ほかありますか。

11月24日でよろしいですか。午前、午後特に制限なければ、午前10時から始めたいと思いますが、そうさせてもらいます。次回会議は11月24日、10時からとさせてもらいます。

先ほどのフローチャート作りの事務局への提出、提案なんですけど、PDF化も含めて余裕持って、これを19日にしましょうか、ちょうど一月ありますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 そうさせていただきます。

19日の午後5時までに、事務局のほうにデータでお送りいただければというふうに思います。

今日のこととか何か、今の日程のこととかで質問とかありますか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 じゃあそうさせていただきます。

いろいろ調査、研究それぞれしていただくようになるとは思いますが、大竹市議会全体がいいほうに向かっていけばいいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、今日のところはこの程度で会議を閉じたいと思います。引き続きよろしく願いします。

ありがとうございました。

11時11分 閉会